

第795回:新質生産力

社会主義国において、大衆を導く装置としての宣伝(プロパガンダ)および扇動(アジテーション)活動は、極めて重要な統治手段である。宣伝と扇動との違いは判然しないが、プロパガンダは主として活字を使用し、アジテーションは感情を込めて飛び出す言葉を多用することにあるのではない。

だからマルクス・レーニン・毛沢東主義の国で、宣伝活動は論理的に構成された思想や理論を、主としてエリートに教え込むことだが、扇動活動は一般大衆相手に情緒的スローガンを刷り込むことにあるようだ。

さて、新中国で前人未到の第3期政権を樹立した習近平指導部も宣伝活動には力を入れており、「習近平の新時代の中国の特色ある社会主義思想(=いわゆる習近平思想)」から始まり、「共同富裕」、そして直近の国営メディアは繰り返し、「新たな質の生産力(新質生産力)」に言及している。

これは昨年9月、習近平党総書記(国家主席)が黒竜江省ハルビン市を視察した際、習主席自ら「新時代における中国東北部の全面振興を推進する座談会」を主宰し、この際の「重要談話」が嚆矢となった。

主席は「東北部の全面的な振興を推進するには、国家安全保障の維持における東北部の重要な使命をしっかりと把握し、質の高い発展という最優先任務と新たな発展構造の構築という戦略的任務をしっかりと理解し、発展と安全保障を統一的に計画し、長所を生かして短所を補い、支援の強化と東北部の内発的なエネルギーの刺激を結びつけ、質の高い発展と持続可能な振興という新たな道を歩むよう努力し、東北部の全面的な振興という新たな一章を全力で書き上げなければならない(下線部はCRIの引用)」と強調した。

この新しいスローガンは「伝統的な経済成長モデルから解放された先進的な生産性」を意味し、「ハイテク、高効率、高品質」という新たな成長エンジンを特徴としている。

3月に開催された春の重要行事、全国人民代表大会(全人代=国会)において、李強首相は政府を代表して「政府活動報告」を行い、この中で首相が「質の高い発展」に25回も言及したことが注目されたが、その定義はやや曖昧で具体性が欠けているような印象がある。

人民日報は全人代関連記事の中で重点方針を次のように示している。でも、これは「労働集約産業から知識集約産業への転換を目指す」という世界各国が注力している産業政策を、人口に膾炙するテクノロジー用語を多用し、近代的、科学的な表現で記しているに過ぎない。

- ◆ 製造業の重点産業チェーンの質の高い発展行動を実施
- ◆ 国家新型工業化モデル区を設立
- ◆ 国際的影響力のある「メイド・イン・チャイナ」ブランドを構築
- ◆ 新エネ車など(人工知能や高度通信技術等を伴う)icv産業における競争優位性を強化・拡大
- ◆ 量子技術やライフサイエンスなど新たな競争分野を開拓
- ◆ 「AI+」行動を展開
- ◆ 国規模の計算資源システムの整備を加速

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

因みに、上記「新エネルギー車に関するICV」とは、Intelligent connected Vehicle(インテリジェント・コネクテッド・ビークル)を指す。

この産業を主導する主管部門の中国工業信息化部、交通運輸部などは、試験的な取り組みを既に成都市(四川省)や重慶市(直轄市)などで開始しており、新エネ車の市場展開や、低炭素型交通運輸システムの構築を目指し、これら「パイロット都市」では、路上走行実験だけでなく、関連産業との融合的な発展などが検討されている。

では、なぜ重慶や成都が登場するかといえば、自動車産業の大集積地である重慶や、水力発電量で全国首位を誇る成都の強みを「ICV」発展の起爆剤として活用し、中国本土の「北上広深」をキャッチアップしたい戦略のようだ。「北上広深」、つまり北京、上海、広州、深圳の4大都市を追撃するのが、成都、杭州、重慶、南京、蘇州、天津の6都市で、これらを併せ「中国十大都市」とも呼ばれている。

話は変わるけど、ロシアで大統領選挙が実施され、現役のプーチン大統領が87%と云う驚異的な得票率を獲得して圧勝した。この“朗報”に接した習主席はプーチン大統領に祝電を送り「閣下の指導下で、ロシアは必ず国家の発展、建設でより多くの成果を収めることができると確信する」と祝意を伝えたそう。

ご同慶の至りだが、実は一党独裁の中国でも(省や自治区傘下の)県や県以下の人民代表の選挙においては直接選挙(差額選挙)が導入されており、投票の自由は保障されている。

独裁と自由とは微妙な関係にあるが、3月5日から11日まで続いた全人代でこんな椿事があった。

最高人民法院と最高人民検察院のスピーチが行われた時、それを雛壇で(配布原稿を読みながら)聞いていた李強首相(No2)が突如報告書の中に何かを発見したらしく、隣席の習主席と急いで議論をする場面があった。この議論には王滬寧(No4)や丁薛祥(No6)も加わり、直後に習主席が(全人代主宰者の)趙楽際委員長(No3)にふりむき、机を叩いて叱責する場面が実況中継で映し出されたのには吃驚した。

また、経済僚級の記者会見場では、最前列に座っていた女性記者が突然立ち上がり壇上に駆け寄ろうとして警備員に阻止され、そこでTV画面が突然切り変わる突発事故も起きた。

人民大会堂で何が発生したのか、竹のカーテンの向こう側は視界不良だが、投票や発言の自由は保障されている、更に重要なのは、その後の「自由」まで保障されているかと云う点ではないか。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2024年(令和6年)3月19日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号

日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3